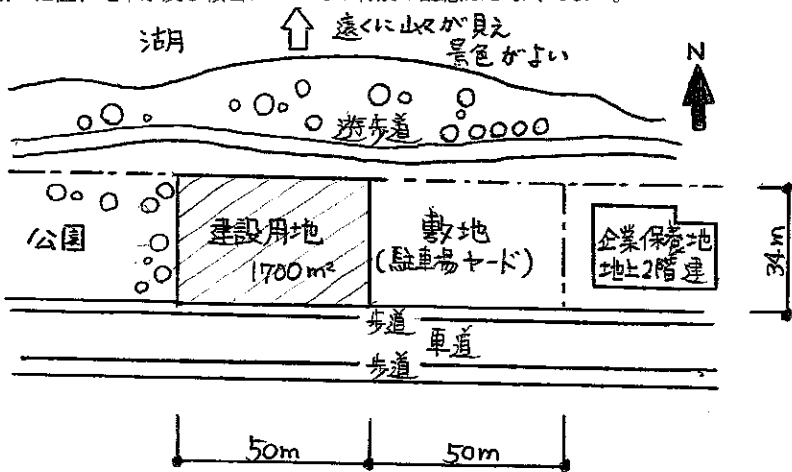


I. 設計条件

この課題は、地方都市の郊外の幹線道路沿いにおいて、車での道路利用者に対し、休憩と道路・観光・地域産業の情報を提供し、地元特産品・工芸品の販売、様々な体験活動等を通じ、地域住民との交流を図るとともに、地域住民を主体とした様々な活動の拠点となる道の駅を計画するものである。本施設には、道の駅機能に加えて、温浴施設、防災倉庫を設け、道路利用者、地域住民の憩いの空間となるとともに、災害時には防災の拠点となるよう計画する。

1. 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- 敷地は、都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域内にあるが、景観保全のため建築物に関して次の制限がある。
  - 建ぺい率の限度は60%、容積率の限度は200%である。
  - 主要な屋根は、2/10以上の勾配屋根とする。
  - 電気、ガス、上下水道、及び源泉からの配管は、完備している。
  - 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
  - 湖の氾濫、地下水及び積雪についての特別な配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- 構造、階数等  
構造種別は自由とし、地下1階、地上2階建ての1棟の建築物とする。
- 床面積の合計  
地下1階を除く、床面積の合計は、1,500㎡以上、1,800㎡以下とする。  
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。
- 要求室  
下表の室は、すべて計画する。

| 部門             | 室名  | 特記事項  | 床面積               |
|----------------|---|---|-------------------|
| 温浴・休憩部門        | 温浴施設  | ・男性用、女性用として、それぞれ15人程度が入浴できるものとし、各浴室に脱衣室を設ける。<br>・周囲の自然景観を取り入れ明るく開放的な空間とする。<br>・上足利用とする。<br>・ロッカー、洗面、多目的便所をそれぞれ設ける。                | 適宜                |
|                | 大広間 (和室50畳)   | ・浴室利用者が入浴後の休憩等に利用する。<br>・集会、地域の活動、会議室としても利用可能とする。<br>・上足利用とする。<br>・間口及び奥行きはそれぞれ7m以上とする。<br>・便所を設ける。<br>・周囲の自然景観を取り入れ明るく開放的な空間とする。 | 適宜                |
|                | 休憩コーナー  | ・入浴後の待ち合わせ等で10人程度が利用する。<br>・上足利用とする。  | 適宜                |
|                | 和室  | ・団体客10人程度が利用する。<br>・周囲の自然景観を取り入れ明るく開放的な空間とする。<br>・上足利用とする。<br>・便所を設ける。  | 適宜                |
| 物販・地域連携・情報発信部門 | 物産販売スペース  | ・駐車場からの動線に配慮する。<br>・屋外販売スペースから直接出入りできるようにする。<br>・無柱空間とする。<br>・天井の平均の高さは5m以上とする。   | 150m <sup>2</sup> |
|                | 工芸体験室   | ・さまざまな工芸品づくりを定期的に行い、地域の工芸をさまざまな利用者に体験してもらう。<br>・周囲の自然景観を取り入れ明るく開放的な空間とする。   | 40m <sup>2</sup>  |
|                | 集会室   | ・集会、地域の活動、会議室としても利用可能とする。<br>・2室分割してそれぞれ15人程度が個別に利用できるものとする。  | 適宜                |
|                | 販売フリースペース   | ・物産販売スペースに隣接し、地域住民がその時々に応じて栽培した野菜や製作した工芸品等を販売する。  | 適宜                |
|                | 道路情報コーナー  | ・道路情報をマルチビジョンにより情報発信する  | 適宜                |
|                | 市町村情報コーナー   | ・パンフレットや展示物により情報発信する  | 適宜                |
| 共用・管理部門        | エントランスホール   | ・工芸体験室で製作した作品等の展示を行う。<br>・風除室を設ける。<br>・1階と2階の空間の連続性を考慮した吹抜けを計画する。<br>・周囲の自然景観を取り入れ明るく開放的な空間とする。                                   | 適宜                |
|                | レストラン   | ・40人程度が利用できるようにする。<br>・明るく開放的な空間とし、屋外テラスと一体的に利用できるようにする。<br>・厨房を設ける。<br>・テーブル、椅子を設ける。<br>・周囲の自然景観を取り入れ明るく開放的な空間とする。               | 適宜                |
|                | 無料休憩コーナー  | ・エントランスホールに隣接する<br>・自動販売機、テーブル、椅子等を設ける。<br>・さまざまな展示物や掲示物、パンフレット等により情報発信も行う。   | 50m <sup>2</sup>  |
|                | 事務室   | ・8人分の事務スペースを確保する。   | 適宜                |
|                | 浴室フロント  | ・温浴・休憩部門の全般的な管理と、入浴券とロッカーキーの交換等を行う職員3名分の事務スペースを確保する。  | 適宜                |
|                | 履替えコーナー   | ・上足利用時に履替えを行う。<br>・50人分下足ロッカーを設ける   | 適宜                |
|                | 会議室   | ・職員15人程度が机を囲むように利用できる。  | 適宜                |
|                | ドライバー休憩室  | ・バスドライバー、乗務員が休憩できるスペース  | 適宜                |
|                | 防災備蓄倉庫  |   | 80m <sup>2</sup>  |
|                | 駅長室   |   | 適宜                |
|                | 講師控室  | ・集会室との動線に配慮する。  | 適宜                |
| 更衣室            | ・職員用の更衣室  | 適宜  |                   |
| 設備スペース         | ・採用した設備計画に応じて、設備機械室(空調、給排水、電気、消火、給湯等)、屋外機器置場等を計画する。<br>・設備階は自由とする | 適宜  |                   |

・便所及び倉庫については、適切に計画する。  
・その他必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。

3. その他の施設等

- 屋外テラス(食事やパーティ等多目的に利用する。)を、次のとおり計画する。
  - 地上又は1階の屋上に設けるものとし、まとまったスペースで80m<sup>2</sup>(ピロティ、上部に屋根等がある部分を含めてもよい。)を確保する。
  - レストランと一体的に利用できるようにする。
  - テーブル、椅子等を設ける。
- 屋外工芸体験スペース(屋外で工芸体験を行う。)を次のとおり計画する。
  - 地上又は1階の屋上に設けるものとし、まとまったスペースで50m<sup>2</sup>(ピロティ、上部に屋根等がある部分を含めてもよい。)を確保する。
  - 工芸体験室と一体的に利用できるようにする。
- 屋外販売スペースを次のとおり計画する。
  - 地上に設けるものとし、まとまったスペースで200m<sup>2</sup>(ピロティ、上部に屋根等がある部分は算入しない。)を確保する。
  - 物産販売スペースと一体的に利用できるようにする。
- 駐車場は、建設用地内では地上に平面駐車とし、車いす利用者として1台分、サービス用として1台分を設ける。なお、施設利用者用及び職員用の駐車場は、駐車場及びサービスヤード用地の駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- 駐輪場は、職員用として10台分を設ける。
- (1)~(3)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4. 計画に当たっての留意事項

- 建築計画については、次の点に留意して計画する。
  - 建築物はバリアフリー、セキュリティ等に配慮する。
  - 研修部門、宿泊部門及び共用・管理部門を適切にゾーニングし、明快な動線計画とするとともに、避難等に配慮する。
  - 勾配屋根の形状を活かした室内空間となるように計画する。
  - 敷地の周辺環境に配慮する。
- 構造計画については、次の点に留意して計画する。
  - 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに、経済性にも配慮する。
  - 構造種別、架構形式及びスパン割りを適切に計画する。
  - 耐震性に配慮し、必要に応じて、耐力壁等を設ける。
  - 部材の断面寸法を適切に計画する。
- 設備計画については、次の点に留意して計画する。
  - 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、消火設備等を適切に設け、環境負荷低減に配慮する。
  - 自然採光及び自然通風を積極的に取り入れる計画とするとともに、日射の遮にも配慮する。
  - エレベーターを適切に設ける。

II. 要求図書

答案用紙I及び答案用紙IIの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答案用紙Iに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。

| 図面及び縮尺                                       | 特記事項  |
|--|---|
| (1) 1階平面図兼配置図<br>1/200<br>(2) 2階平面図<br>1/200 | ① 1階平面図兼配置図及び2階平面図には、次のものを図示又は記入する。<br>イ. 建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度)<br>ロ. 室名等(宿泊室A、B及びCの表示は、リ、ヌ、ルによる。)<br>ハ. 要求室の床面積<br>ニ. 採用した構造種別、架構形式及びスパン割りに応じて必要となる構造要素(必要により、凡例の空欄に名称・記号を記入し、図示する。)<br>ホ. 設備シャフト [パイプシャフト(PS)、ダクトスペース(DS)、電気シャフト(EPS)] の位置<br>ヘ. 設備計画に応じた設備スペース(ただし、屋上に設けた場合は断面図に図示する。)<br>ト. 断面図の切断位置<br>チ. 屋外テラス、屋外工芸体験スペース、屋外販売スペース、駐車場、駐輪場<br>リ. 温浴施設には、浴槽部分、洗場、便所、什器を図示する。<br>ヌ. 要求室の特記事項に記載されている什器等<br>② 1階平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。<br>イ. 建築物の出入口<br>ロ. 駐車場及び駐輪場(台数を明示する。)<br>ハ. 地下1階部分 [設備スペース(地下1階に設けた場合)の位置を点線で図示し、室名を記入する。]<br>ニ. 通路、植栽等<br>③ 2階平面図には、次のものを図示又は記入する。<br>イ. 居室の最も遠い位置から避難階段の一に至る歩行距離及び経路<br>ロ. 1階の屋根、ひさし等となる部分 |
| (3) 断面図<br>1/200                             | ① 切断位置は、エントランスホールを含み、建築物の全体の立体構成及び勾配屋根の形状がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。<br>② 屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。<br>③ 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1階床高及び主要な室名を記入する。<br>④ 基礎、梁及びスラブの断面を図示する。  |
| (4) 2階梁伏図<br>1/200                           | ① 2階からの見下げ図とし、主要な柱、大梁、小梁及びスラブは構造部材の符号を明示する。<br>② 構造部材表に主要な柱、大梁、小梁及びスラブの断面寸法を記入し、主要な部材が複数となる場合は空欄に符号・部材・断面寸法を追加記入する。   |

2. 面積表(答案用紙Iに記入)

地上1、2階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

3. 計画の要点等(答案用紙IIに記入)

- 建築計画について、次の①~③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
  - 温浴・休憩部門の各室について、その位置とした理由及び動線計画において工夫したこと
  - エントランスホールの計画について工夫したこと
  - 物産販売スペースの計画について工夫したこと
  - 勾配屋根の形状を活かした室内空間とするために工夫したこと
- 構造計画について、次の①及び②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
  - 建築物に採用した構造種別、架構形式及びスパン割りとこれらを採用した理由
  - 勾配屋根の構造計画について工夫したこと
- 設備計画について、次の①~③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
  - 物産販売スペースにおいて、採用した空調方式、空調機の設置位置及び良好な室内環境とするための吹出口・吸込口の計画について工夫したこと
  - 建築物の省エネルギーにおいて、自然採光の促進、日射遮及び空調エネルギーの削減について工夫したこと
  - 温浴施設の給湯設備について採用した方式とその理由、及び工夫したこと
  - 受変電設備、空調室外機の設置位置について工夫したこと
  - 災害時の防災拠点としての機能を果たすために工夫したこと